「国分寺市都市計画マスタープラン」(案)に対する パブリック・コメント(意見提出手続)の結果について

意見をお寄せいただいた方の数 4 (個人3 団体1)

意見の件数 13件 反映した件数 1件 ※既に含まれている内容の件数 6件

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映 状況
1	4ページ I - 2 「2-1.都市計画 マスタープラン 見直しの視点」	見直しの視点における「時代の要請事項への対応」欄の項目に「交通災害から市民生活の安全を守る対応」が欠落している。市内の狭あいな生活道路内を通り抜ける車両が見受けられる。対応は交通災害と捉え、その対しるは交通災害と捉えがつるに、国目が入らないとすれば、国分寺の都市マスとは言えず、現行の割が入らないとすれば、評価、見しは不十分と判断せざるを得ない。	都市計画マスタープランは、市の都市計画の基本的な方針であることから、見直しにあたっては、個々の具体的な課題を整理したという。見直しにあたっては、個々の具体的な課題を整理した。「交通災害」という言葉は、道路に限定せず、あらゆる場所で起こりうる車両等との接触にとから、都市計画の基本的な方針として扱う言葉は、道路に限定せず、あらゆる広いで起こりうる車ではないと考えています。で起こりも捉えられてはないと考えています。で記憶に係る課題は、通り抜け車両への対応にが、生活道路に係る課題は、通り抜け車両への対応にではないて、「地域の実態に即したがの要請事度への対応」において、「地域の実態に即したがの要請事度の対応では、「V実現のためによる場所では、「V実現のために、「V実現のために、「V実現のために、「V実現のために、「V実現のために、「V実現のために、「おいて、都市計画道路による課題組む主要施策」において、が表別により車両道路の機能転換を図り、安全・快適な歩行空間を確保することとして、はおいて、「国動車の道路の機能転換を図り、安全・快適な歩行空間を確保することとして、当時では、おいて、自動車の通過を通を抑制した。で、「国動車の通過を連接が表別である。」において、自動車の道路の整備を進める計画としています。	沒
2	15ページ Ⅱ-1 「まちづくりの 理念」	都市計画マスタープランは,国 分寺市の将来のあるべき都市として,誠に素晴らしいものと思う。 活気ある暮らしやすいまちこくぶんじを鑑み,特に快適な住環境づくり,自然,歴史文化の継承,安心,安全生活とその利便性等の向上,産業の活性化等,まちづくりの理想のテーマを一日でも早期に実現化していただきたい。	都市計画マスタープランは、まちづくりのテーマを「活気ある暮らしやすいまちこくぶんじ」と掲げ、市の魅力を最大限に高めていくことで、全ての世代の人が、このテーマを感じることができ、住み続けたくなるまちにするとともに、人口の増加にも繋げていくことを目指しています。今回の見直しにおいて、「中間年までに取組む主要施策」として17の主要施策を掲げています。これらの施策を積極的に推進し、活気ある暮らしやすいまちの実現性を高めていけるよう取り組んでまいります。	済
3	54ページ Ⅲ-3 「方針3 市民 と共生する農地 を市内・地域内 で育みます」	農業に関して,後継者問題への 対応を図る施策を確立すべきであ る。	市の魅力の一つである農地が、後継者不足等から減少傾向にあることは、課題として認識しており、「Ⅲ分野別構想」の「緑・景観形成の方針」において、市の農業施策の活用などによる農地(農家)の保全・育成することを掲げています。 ご意見でいただいた点については、市の農業に関する個別計画や具体的な施策の中で、対応していくものと考えています。	無
4	54ページⅢ-3「方針3 市民 と共生する農地 を市内・地域内 で育みます」	農業に関して、援農ボランティアの活用を組織的に取り組むべきである。せっかくの人材が宝の持ち腐れである。	ご意見でいただいた点については, 市の農業に関する個別計画や具体的な施策の中で, 対応していくものと考えています。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映 状況
5	55ページ Ⅲ-3 「方針4 個性 あるまちの魅力 と一体となった まちなみを目指 します」	国分寺の景観を守るため, 景観 条例の制定が必要である。	市内には様々なまちの個性があり、それぞれの個性を活かした景観づくりを進める必要があります。 「Ⅲ分野別構想」の「緑・景観形成の方針」において、「個性あるまちの魅力と一体となったまちなみを目指します」(55ページ)と掲げ、その手法として、都市計画手法の活用による良好な景観形成に繋がるまちづくりのルールの策定や景観まちづくりの取組等を行うことを位置づけています。魅力ある国分寺の景観を保全するだけではなく、新たな景観形成にも繋げるための景観施策の取組を進める計画としています。 ご意見でいただいた点については、今後、都市計画マスタープランの方針の実現に向けた具体化への取組の中で、その必要に応じて検討していくものと考えています。	無
6	59ページ Ⅲ-4 「安全・安心の まちづくり」	「医療施設」についての記載がない。安全・安心のまちづくりにとって医療は重要な事項であり、記載が必要である。	都市計画マスタープランは、都市計画の基本方針であることから、特定の施設立地誘導を掲げるものではなく、地域特性を踏まえたまちづくりを進めるための考え方をまとめたものです。	無
7	Ⅲ-4 「方針4 日常 生活に安全・安 心をもたらすま ちづくりを進め ます」	防犯まちづくりに関する記載が 非常に少ない。 子どもたちの犯罪被害が多い場 所の明示・対策や街路灯・防犯力 メラの適正配置やテロ対策や防犯 活動の明示・参加啓発など、早急 に検討し、加筆する必要がある。	本方針では、防犯に向けた環境づくりに視点をおき、市民との協働による防犯まちづくりの推進、空き地・空き家対策の推進等の防犯まちづくりの推進を掲げています。 ご意見でいただいた点については、市の防犯・防災に関する個別計画や具体的な施策の中で、対応していくものと考えています。	無
80	112ページ V − 1 「1-1まちづく りの手法」	「国分寺高校東通り周辺地区ま ちづくり計画」の整合性と位置づ けが記載されていないので,実現 のための方策の中で計画の名称を 明記をすべき。	当該計画は、まちづくり条例の規定に基づき、関係市民で構成する地区まちづくり協議会が主体的に検討し、市に提案を行い決定したもので、その考え方は地域別構想にも包含しています。 具体的な取組については、当該計画に基づき、地区まちづくり協議会と市が対等な協力関係のもと、各々が果たすべき役割の中で、継続して検討していくものと考えていますが、ご意見を踏まえ、「V実現のための方策」の「2.まちづくり条例に基づく協働のまちづくり」(128ページ)の項目の中で、協働のまちづくりの推進事例として、まちづくり条例の規定に基づき決定した地区まちづくり計画第1号である「国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画」の概要を掲載します。	有
9	135ページ V-3 「歩行者・自転 車利用者が安 全・快適に利用 で整備」	道路計画の検討に理解はできるものの、将来における実現性は無理と考える。道路整備については、今やらなければ困るところから手を付けるべき。	市内の都市計画道路の整備率は約20%で、多摩地域の中でも整備率が低い状況です。 「V実現のための方策」の「中間年までに取組む主要施策」(135ページ)において、隣接市との道路ネットワークの強化や住宅地への車両流入への対応等を踏まえた都市計画道路の優先整備路線を位置づけています。 整備の優先順位については、都市計画マスタープランに掲げた考え方を基に、今後、具体的に検討していくものと考えています。 また、生活道路については、「V実現のための方策」の「まちづくりの手法」において、「地域特性に応じた生活道路の整備の検討」(118ページ)を掲げ、地区内を快適に通行できる道路空間の形成に繋げる計画としています。	済

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映 状況
10	135ページ V-3 「歩行者・自転車利用適路空間できる道路空間の整備」	現在の国分寺街道は通行上危険であり、沿道の店舗等の利用もしづらい環境である。 都市計画道路の整備により、市民等が確保できるととに、かしいうとができないできる観光のいっとがもてならいできないできないがは、全世界のまというとがあると思来性のあるまちづくりを打りのあるまちづくのあるまちづくりを明治に推進を開きを見るという。 に推進を開きる東京都に進めるてはい。	国3・4・11号線(国3・4・4号線以南)は、東京における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)において、事業化に着手すべき路線として位置づけられ、施行者である東京都が整備の事業化に向け取組んでいます。市では、当該路線の整備を見据え、市民意向を踏まえた路線周辺のまちづくりの方向性を平成26年に策定している状況です。ご意見でいただいた点については、「IV地域別構想」の「南町・東元町・西元町・泉町地域」(76ページ~)における課題の一つとして記載し、国3・4・11号線の整備促進を道路・交通体系の方針で掲げています。さらに、周辺に存在する武蔵国分寺跡を中心としたエリアでは、市内外の人が訪れる魅力溢れるエリアとなるようまちづくりの推進を掲げています。なお、「V実現のための方策」の「中間年までに取組む主要施策」(135ページ)において、国3・4・11号線の整備を掲げるとともに、国3・4・11号線の整備にあわせた題で表情であるとともに、国3・4・11号線の整備にあわせたを関辺まちづくりの早期対応を図る計画としています。引き続き、東京都と連携して整備の促進をするとともに、路線周辺のまちづくりに取り組んでまいります。	済
11	138ページ V - 3 「公園空白地域 の解消」	公園の再配置について,実現し てほしい。	公園・緑地は、市民1人あたりの面積が目標(5㎡/人)に対して現状では低く(2.6㎡/人)、公園の空白地域が残存している状況であることから、各地域に適切に配置していく必要があります。 ご意見でいただいた点については、「V実現のための方策」の「中間年までに取組む主要施策」において、「公園空白地域の解消」(138ページ)を掲げており、都市公園・緑地の整備を推進し、地域毎の公園・緑地整備のあり方、維持管理手法、再配置を検討する計画としています。	済
12	138ページ V-3 「公園空白地域 の解消」	現在の公園配置はかなり偏りがある。民地を公園の対象にしたり、200㎡以下の公園の必要性等についても検討すべき。	ご意見でいただいた点については、今後、主要施策を具体 的に取組んでいく際、検討していくものと考えています。	無
13	140ページ 141ページ Vー3 「恋ヶすづ のまちづ 抵進」 「国立駅北口周 の推進」 の推進」	国分寺駅と西国分寺駅周辺だけでなく,恋ヶ窪駅と国立駅周辺のまちづくりについても,後回しにせず,早急な対応が必要である。	国分寺駅周辺や西国分寺駅周辺は、「都市生活・文化交流の拠点」と位置づけ、商業・業務の集積による賑わい、多様な人々の交流により新しい文化を創造する拠点としています。 それに対して、恋ヶ窪駅周辺及び国立駅周辺は、今後の発展が期待されるエリアとする「地域振興拠点」に位置づけています。この拠点の位置づけは、現行の都市マスタープランにおける日常生活の利便性を向上させる拠点としての位置づけだけにとどまらず、国分寺駅周辺や西国分寺駅周辺に位置づけた「都市生活・文化交流の拠点」に近づける要素を有する重要な拠点として、更なる地域発展を目指す拠点としています。 ご意見でいただいた点については、「V実現のための方策」の「中間年までに取組む主要施策」の中で掲げており、「恋ヶ窪駅周辺のまちづくりの推進」(140ページ)「国立駅北口周辺のまちづくりの推進」(141ページ)の2つの施策を挙げ、まちづくりを実現化する計画としています。	済